

妊婦のための支援給付金のお知らせ

～すべての妊婦さんに安心して出産・子育てをしてほしい！！～

Pregnant woman support

A 妊娠時5万円

B 妊娠した子どもの
数×5万円

子ども子育て支援法の改正により、湯河原町では、経済的支援として「妊婦のための支援給付」を行っています。

妊娠時に5万円、さらに妊娠した子どもの数に応じて5万円を給付します。

対象者

- ・申請時点で湯河原町に住民登録がある妊産婦
- ・医師による胎児心拍の確認ができている人
- ・流産・死産の場合も支給対象になります。

内容

A 妊娠時5万円

B 妊娠した子ども1人につき、5万円

申請方法

A 母子手帳交付時に面談を通じて対象者にご案内します。

B 出産等し、訪問時等に対象者へご案内します。

支給方法

審査、決定後に妊婦給付認定通知書を交付し、指定された妊産婦の口座へ振込みします。

問い合わせ先：湯河原町健康こどもみらい課 健康指導係（母子保健担当）

TEL 0465-63-2111（内線362） 平日 8:30～17:15